

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 9 日現在

機関番号：34603

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21520669

研究課題名（和文） 近代都市制度の基礎的研究－「区」をめぐって

研究課題名（英文） A foudation of city administration in Modern Japan

研究代表者

小林 丈広（KOBAYASHI, TAKEHIRO）

奈良大学・文学部・教授

研究者番号：60467397

研究成果の概要（和文）：

本研究は、近代日本の地方自治と行政制度の歴史の中でも、これまで十分な研究がなされてこなかった都市制度に関する基礎的研究を行うことを課題とした。これまで、近代日本の都市制度研究といえば、1889年の市制施行以降を対象にするものに限られており、それ以前の都市制度についての関心は弱い。そこで本研究では、近世から近代初頭にかけての都市制度を検討する。具体的には、1878年に制定された郡区町村編制法の中で、近代日本の都市制度として初めて創設された「区」に着目し、その実態を明らかにしようとした。

そこでまず、京都・東京・金沢などで予備調査を実施し、史料の所在状況に見当を付けた上で、全国の主要都市について本格的な調査を実施した。調査はまず書類や電話などで関係する行政文書などの所在状況を確認し、手がかりを得られた都市から順次訪問調査を行った。調査を実施した主な都市は、前述の都市以外では、名古屋・仙台・秋田・新潟・静岡・熊本などで、とくに仙台・金沢・新潟などでは貴重な文書類を見つけることができるなど、大きな成果を得た。

ただ、いくつかの都市では史料に関する情報を得ることすらできず、調査を行うことができた都市でもその保存状態は十分といえるものではなかった。そこで、文書の保存や公開などの実態を考える上で、参考となる地域の調査も並行して行い、各地で意見交換も行った。

研究成果の概要（英文）：

It is almost not research about a local government and autonomy in Modern Japan, especially before 1889. I gather official and private documents in the city concerned. And I reseach the city archives. For example Kyoto Kanazawa Niigata Kumamoto ,and the like. These cities are selected “区” (ku) on “郡区町村編制法” (gun ku cyou son hensei hou) . This law was enforced from 1879 to 1889. I compare selected cities with deselected cities.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：①日本史 ②都市制度 ③地方自治 ④公共政策 ⑤近現代史 ⑥史料保存

1. 研究開始当初の背景

日本における近代都市史研究は、近年、文化や社会の動きに関するものは盛んになっており、学際的な研究成果として注目されているものもある。ただ、その基礎となるはずの都市制度（あるいは地方制度の中における都市の位置づけ）に関する理解は必ずしも共有されていない。都市制度に言及される場合にも、その理解は定式化しており、なかには誤解に基づくものも少なくない。そうした理解の上で、文化史や社会史などが多様な問題関心から論じられているために、そこで展開されている議論の中にも誤解に基づいているものがないとはいえない。とくに、学際研究の場面において、こうした誤解が必ずしも修正されずに流布していることに気づき、日本史研究を担う者として、むしろこうした学際研究や国際的な研究動向に貢献するためにも、史料に徹して基礎的な法律上あるいは制度上の知見を豊かにする必要があると考える。

そのために重要なのは、①近代社会の前提となる前近代社会における都市のあり方について理解を深めること、②明治維新以降であっても市制施行以前の時期の制度について基礎となる史料を収集し、今後の研究条件を整えること、③市制施行以降についても文化面・社会面だけでなく制度や政治・経済の基礎的な理解に基づく研究を進めることなどであると思われる。

また、史料保存の問題としては、こうした都市研究に不可欠な行政文書の保存・公開がまだ十分に制度化されていないという実態がある。近年ようやく国レベルでは制度が整いつつあり、国立公文書館などは重要な史料の公開に積極的に取り組んでいる。したがって、現在は、これらの史料を活用した研究が求められている段階といえよう。これと並んで都道府県の行政文書に関しても、保存・公開の体制が整えられつつある。都道府県による条件の違いはあるものの、全国的には整えられる方向にあると考えられる。それらに比べると、市町村の行政文書については保存・公開の体制はまだ十分とはいえず、都市史研究もそこまでの史料を活用したものはまだあまり多くない。そこで市町村においても、行政文書の重要性を行政担当者などに理解してもらうためにも、それらを活用した研究が求められている。せっかくこれまで保存されてきた行政文書が今後も散逸されずに後世に伝えられるためには、それらにどのよう

な意味があり、その中に地方制度の歩みを知る上でどれだけ重要な史料が含まれているかを確認し、その知見を共有財産にする必要がある。そうした意味では、本研究は市町村レベルでの行政文書の発掘を不可欠の課題としており、結果として、それらの史料の保存・公開にも裨益するものと思われる。そのためには、各市町村の行政文書の実態把握も重要な意味があると思われる。

2. 研究の目的

1で述べたような理解に基づき、本研究では主に明治維新以降の市制施行以前の時期の都市制度の検討に取り組むことにした。なかでも、1879年から1889年までの約10年間の地方制度である郡区町村編制法については、従来の概説書などでも十分な記述がなされておらず、本格的な研究もほとんどない。とくに、郡区町村編制法によって選定された「区」は、明治維新以降に定められたはじめての都市制度といえるであろう。そこで、この時期にしぼって基礎的な史料の調査・収集に努めることにする。

それと関連して、全国の主要都市及び国の動きに関係する史料の所在状況を把握し、その収集に努める。

こうして1879～1889年を中心に都市制度と都市に関する史料のデータベースを構築しながら、都市制度形成の基本的な流れを把握する。

3. 研究の方法

研究方法は、研究対象とした地域（都市）の現地調査と、それに基づく史料の収集・解読、得られた情報の整理と体系化などからなる。

現地調査は3年度にまたがり、協力が得られた地域から随時実施する。その際、行政側が対応しやすいようにわかりやすいキーワードを選び、関連史料の所在状況を尋ねるところからはじめ、それを手がかりに現物を確認、必要箇所の撮影や筆写などを行う。その際に用いるキーワードは「市制施行」「市参事会」「区」「共有文書」などであるが、とくに「市参事会」は戦後の地方自治法にない制度のため、本研究が求める史料を探すための手がかりになる。

調査対象の選定は、郡区町村編制法が施行

された1879年に区となった地域と、市制が施行された1889年にいち早く市となった地域を基本とし、その変遷をふまえて行う。その際、人口規模だけでなく、府県庁の所在地、学校・軍隊などの所在地などといった近代的条件、さらには城下町・港町などといった近世的条件も視野に入れ、それぞれについて区や市制が施行された地域と施行されなかった地域の対比も勘案する。したがって、必要があれば、区や市になっていない地域も調査対象とする。

具体的には、1879年に区に選定された18地域と北海道の2地域を基本とし、その比較対象となる地域を調査対象とする。たとえば、東北を代表する城下町から区に選定された仙台と区に選定されなかった秋田、北陸で人口規模が大きな城下町で区に選定された金沢と区に選定されなかった富山や福井、人口がさほど大きくなかったにもかかわらず区に選定された赤間関や伏見と人口が大きくても区に選定されなかった四国の諸都市など、さまざまな条件から比較対象を選び、区に選定された経緯を調査する。

また、1889年の市制施行に際して市となった39地域とそれまでの区との関連性、近世都市としての成り立ちや性格、市制施行以後の都市発展の経緯などを視野に入れる。

次に、調査対象とした地域について、関連史料の保存状況を確認する。重要な地域であっても関連史料がなければ、課題を深めることはできない。また、当該地域の自治意識を知るためにも史料の保存状況の確認は重要な意味を持つ。そこで、上記の各地域で先行研究や自治体史の成果などを調査すると同時に、史料調査を実施する。

以上のような調査を踏まえ、市制施行以前の都市制度に関わる情報を網羅的に収集し、その形成過程についての分析を行う。

4. 研究成果

全国の主要都市における関連資料の所在調査は、多くの関係者の協力により、一定の成果を得ることができた。すでに本研究以前の予備調査において、京都、東京、名古屋、新潟などの情報を得ていたが、本格的な調査に着手するため、それらの地域も含めてあらためて調査を行った。

具体的には、1889年以前の都市制度を知る上で不可欠な「区」の関連史料の所在をある程度明らかにすることができた。

まず、京都に関しては、上下京連合区会や下京区役所などの文書がすでに知られていたが、京都市歴史資料館の協力をえて保存措置を講じるとともに、市役所倉庫など追加調査を依頼した。ただ、伏見に関しては新しい

情報をえることができなかった。

東京に関しては、『都史資料集成』で関連する史料集が新たに公刊されたが、本研究に関わる時期の新出史料は見いだせなかった。現地での調査でも未知の史料は見いだせなかった。

次に、近世を代表する城下町だった金沢では、区関係の文書をいくつかの施設で保管していることがわかった。ただ、それぞれにある程度の分量があるので、今後本格的な調査が必要である。仙台では区関係の文書を発見することはできなかった。備荒貯蓄金に関わる旧市井二十四町区会共有金関係資料を調査した。熊本でも歴史文書資料室などで調査を実施し、関連史料の閲覧を行った。

また、幕府直轄の港町だった新潟では、区関係文書を相当数保管しており、歴史資料準備室で閲覧の便宜も図られていた。これも、分量が多く、現在のところでは概要の把握にとどまっており、今後本格的な調査が必要である。明治維新後に開発された札幌も区関係文書を一定数保管しており、一部を撮影した。

以上は調査によりまとまった成果があった地域であるが、同じように各地域の調査を行った。ただ、名古屋、横浜、長崎、福岡、赤間関、神戸、広島などでは区に関する史料の情報をえることはできなかった。また、大阪については、区関係文書がある程度保管されていることがわかったが、遠隔地の調査を優先したため、再調査の必要がある。

こうして各地域に残された文書類の調査から区に関する具体的な手がかりを探った。その結果、いくつかの地域では多くの成果をえたが、ほとんど手がかりをえられなかった地域も少なくなかった。そこで、並行して各地域で編纂された自治体史や行政史など先行研究を収集し、その記述内容の検討を行った。

各地域での先行研究の検討は、時間の関係で西日本を中心にせざるをえなかったが、堺、岡山、赤間関などで関連する記述があることがわかった。また、区に選定されていない地域でも、福井、高松、甲府などで区選定を求める運動があったことが明らかとなった。

とくに、いったん区に選定された地域の中でも、伏見は区を廃して郡への編入を求める動きが起り、その通りになったのに対して、堺では同様の動きがあったにもかかわらず、区のまま据え置かれていたこともわかった。こうした事実に基づくと、都市制度形成過程の検討がさらに求められているといえるであろう。とくに、東日本の各地域の文献調査はまだ未着手であるので、今後も継続したい。

来年度以降、新たに科学研究費研究助成に「近代日本における都市制度形成過程の総合的研究」が採択されたので、引き続き関連調査を行う予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

①小林丈広、京都の町研究の現状について—町共有文書をめぐって—、日本史研究、査読有、第578号、2010、59-65

②小林丈広、京都公民会と都市商工業者、キリスト教社会問題研究、査読有、第59号、2010、73-120

<http://doors.doshisha.ac.jp/webopac/bdyview.do?bodyid=TB12219657&elmid=Body&lname=002000590003.pdf&loginflg=on>

③小林丈広、第二回衆議院議員選挙前後の京都—中村栄助を中心に—、同志社談叢、査読無、第31号、2011、16-35

④小林丈広、明治維新期の「市長」、奈良史学、査読無、第29号、2012、55-94

http://repo.nara-u.ac.jp/modules/xoonips/listitem.php?index_id=3383

[学会発表] (計8件)

①小林丈広、近代日本における都市制度の創設—郡区町村編制法下の「区」—、京都大学人文科学研究所近代古都研究、2009年5月16日、京都

②小林丈広、旧市井二十四町共有金をめぐって、京都大学人文科学研究所近代古都研究、2009年7月18日、仙台

③小林丈広、中村栄助と京都、同志社社史研究会、2010年4月22日、京都

④小林丈広、自治体における文書の保存と地域史料、静岡県近代史研究会例会、2010年7月10日、静岡

⑤小林丈広、近代日本における都市制度の創設と熊本、京都大学人文科学研究所近代古都研究、2010年7月17日、熊本

⑥小林丈広、「町人の都市」論の可能性、京都大学人文科学研究所近代古都研究会、2010年11月20日、京都

⑦小林丈広、京都の歴史資料保存活用の現状と課題、日本史研究会例会、2011年4月23日、京都

⑧小林丈広、自治体における文書保存の現状

と課題、全国歴史資料保存機関連絡協議会近畿部会近世古文書研究会、2011年12月3日、奈良

[図書] (計2件)

①小林丈広、秋元せき、伊藤之雄、井上幸治、佐藤満、鈴木栄樹、奈良岡聡智、西山伸、福家崇洋、松下孝昭、松中博、京都市政史第1巻、京都市、2009、15-44、107-138など

②小林丈広、白木正俊、末岡照啓、高久嶺之介、北垣国道日記「塵海」、思文閣出版、2010、全610頁を共編(解説は小林・高久、564-594)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小林 丈広 (KOBAYASHI, TAKEHIRO)

奈良大学・文学部・教授

研究者番号：60467397

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし